

企画競争実施の公示

平成26年1月30日
法務省秘書課

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

1 業務概要

(1) 委託業務名

再犯防止に向けた刑事情報の連携方策に係るコンサルティング（調査研究等）業務

(2) 業務内容

再犯防止施策をシステム面で支援するために、刑事手続等の各段階におけるデータ収集の在り方等について検討するとともに、保有している各種資料、データベース等の利活用も含め、広範かつ有機的な情報連携体制を構築するために必要となる新業務の策定、新業務に対応する刑事情報連携データベースシステムの基本計画及び要件定義の策定をすることである。

(3) 履行期間

契約締結の日(平成26年4月上旬)から平成27年3月31日まで

2 参加資格要件

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別な理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 平成25・26・27年度法務省競争参加資格(全省庁統一資格)の「役務の提供者」においてA又はBの等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。

(4) ISO9001の認証を取得、又はこれと同等の品質管理体制を確立していること。

(5) 情報セキュリティの徹底を図る観点から、ISMSの認証を取得、又はこれと同等のセキュリティ管理体制を確立していること。

(6) 本業務における将来構想の検討等に当たっては、特定製品又は特定の事業者による独自技術の採用を前提とせず、客観的・中立的な立場で作業を遂行できること。

(7) 本件を円滑に立ち上げ、遅滞なく完了させるため、本件の立上げ段階に

において、必要な要員を配置し、即座に本件の作業に取り掛かることが可能な体制を構築できること。

- (8) 受託者は、本契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡又は継承させないこと。
- (9) 法務省の情報化統括責任者(C I O)補佐官又は支援スタッフ等が、現に属し、又は過去2年間に属していた事業者及びその関連事業者ではないこと。

3 契約候補者の選定方法

本業務の契約候補者は、企画提案会におけるプレゼンテーション及びヒアリング結果を踏まえた上で、提案評価基準表に沿って、企画競争参加資格審査に合格した応募者の企画提案書について評価を行い、その評価点が最も高い者を選定する。

4 手続等

(1) 担当部局

法務省秘書課政策評価企画室（担当：勝田）

東京都千代田区霞が関1-1-1中央合同庁舎6号館20階

電話番号 03-3592-7908（内線4301）

F A X 03-3592-7750

E-mail sk110222@moj.go.jp

(2) 企画競争説明会の開催

企画競争説明会を開催し、本業務に関する企画競争説明書及び仕様書についての説明を行う。

ア 開催日時：平成26年2月6日（木）14時00分

イ 開催場所：東京都千代田区霞が関1-1-1中央合同庁舎6号館
20階特別顧問室

(3) 企画競争提案書等の提出

ア 提出期限：平成26年3月10日（月）17時00分まで

イ 提出方法：持参又は郵送により、担当職員まで提出すること。

なお、郵送により提出する場合は、書留郵便により、提出期限必着で送付すること。

(4) 企画提案会の開催

企画提案書の内容に対する理解を深めるため、企画提案会を開催し、提案内容に関するプレゼンテーション及びヒアリングを行う。

ア 日程

平成26年3月13日（木）を予定している。

詳細については、別途連絡する。

イ 説明者

提案の説明者は、原則として業務を請け負った場合の業務実施責任者が務めることとする。

ウ 配布資料の作成

提案会の当日は、提案書の要点をまとめたサマリー（10ページ以内）を17部準備し、当日に配布を行うこと。

(5) 企画提案に係る経費

企画提案書の作成、企画提案会への参加等、企画提案を行うために発生した経費は、その一切を提案者の負担となる。

5 企画提案書の無効

上記2の参加資格を満たさない者が提出した企画提案書、又は、企画競争説明書に従った内容でない企画提案書は無効とする。

6 その他

(1) その他の詳細は、企画競争説明書及び仕様書による。

(2) 企画競争説明書及び仕様書の配布については、平成26年1月30日（木）から、上記「4 手続等（1）担当部局」において行う。